

サステナビリティ経営の取り組み

サステナビリティ基本方針等の制定

当行では、2019年3月に「武蔵野銀行SDGs宣言」を制定・公表し、2021年9月には「サステナビリティ推進委員会」を設置するとともに、TCFD提言への賛同を行うなど、サステナビリティ経営推進に向けた態勢整備を行い、本業を通じた持続可能な地域づくりや役職員の理解向上などに取組んでまいりました。

2021年12月に制定した4つの方針のもと、気候変動や人権といったグローバルな課題や国内外の金融経済における脱炭素の動きに対応するとともに、より実効性のあるサステナビリティ経営の実践を目指してまいります。

サステナビリティへの取り組みやTCFD提言に基づく対応については、今後も本誌やホームページなどを通じて、ステークホルダーの皆さまにお伝えしてまいります。

名称	要旨
サステナビリティ基本方針	当行の経営理念「地域共存」「顧客尊重」に基づき、地域活性化を実現し、中長期的な視点で経済価値と社会価値の両立を目指します。
環境方針	気候変動や脱炭素、生物多様性といった諸課題について、地球規模の視点を踏まえつつ、地元埼玉の地域特性も考慮し、事業活動を通じた取組みを全役職員で行います。
投融资方針	環境、社会、経済の持続可能性に対し、ネガティブな影響を及ぼす産業・企業セクターへの投融资を回避します。
人権方針	あらゆる事業活動や商品・サービス提供において、関わる全てのステークホルダーの人権や多様性を尊重します。

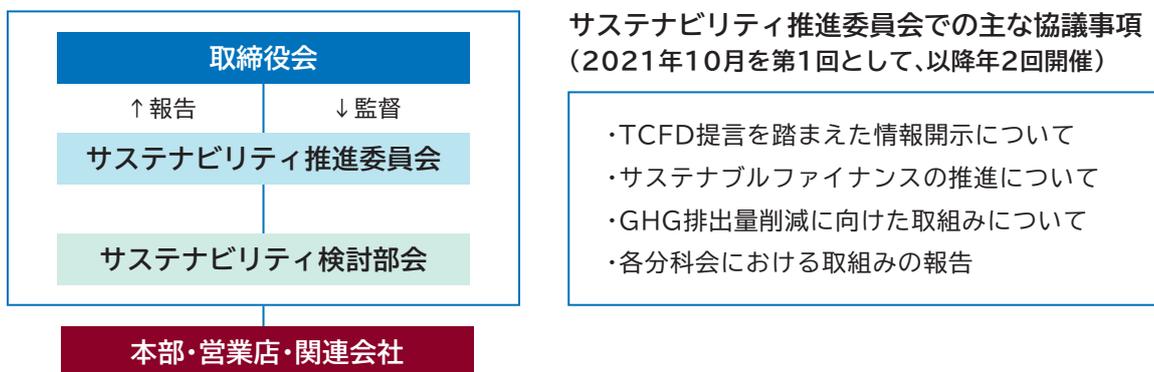
※各方針の全文はホームページをご覧ください。

<https://www.musashinobank.co.jp/company/sustainability/basic>

サステナビリティ推進態勢

▶ ガバナンス態勢

頭取を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」とその下部組織「サステナビリティ検討部会」では、取り組みの企画立案や進捗管理等を行い、これに対して取締役会が報告を受け監督を行う態勢としています。



▶ 部門横断的な取組みの統括・推進

全行的な取組みを統括・推進する専門部署として「サステナビリティ推進室」を設置しています。また、サステナビリティを巡る課題ごとに3つの分科会を組成し、取組みの実効性を高めています。

地域経済活性化

- ・お取引先の支援
- ・商品・サービスの開発 など

地域社会活性化

- ・自治体・NPO等との連携
- ・金融経済教育の取組み など

環境・ダイバーシティ

- ・生物多様性への取組み
- ・健康経営の取組み など

責任者からのメッセージ

武蔵野銀行グループでは、「武蔵野銀行SDGs宣言」(2019年制定)および「サステナビリティ基本方針等」(2021年制定)のもとサステナビリティ経営に対する考え方を明確にするとともに、経営陣が適切に関与する「サステナビリティ推進委員会」(2021年)を設置しています。あわせて、部門横断的取組みの統括・推進を担う「サステナビリティ推進室」(2022年)を設置し推進態勢を整備しています。

気候変動への対応としましては、TCFD提言を踏まえ、CO₂排出量の削減やサステナブルファイナンスの推進について目標を定め取組みを強化しています。あわせて、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析の高度化を進めるとともに、情報開示の充実を図っております。

加えて、世界的に関心の高まっている生物多様性への対応として、公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」を活用した自然環境保全・創出事業への助成や、地域の生態系に配慮した店舗・拠点づくりにも積極的に取り組んでいます。

サステナビリティに関する課題は今後も多様化・複雑化していくことが見込まれますが、当行では従業員一人ひとりの意識・行動の変革などにも注力していくことで、取組みの実効性を高め、持続可能な地域経済・社会の実現に貢献してまいります。

総合企画部 サステナビリティ推進室 室長
荒巻 卓

お客さまのサステナビリティ経営を後押しする商品ラインナップ

地元企業の皆さまをサステナビリティ経営を後押しするため、1社1社の取組状況などに応じたファイナンスおよびコンサルティング商品のラインナップを拡充しています。

	2019年	2020年	2021年	2022年
融資商品		2019年8月 むさしのSDGs私募債	2021年9月 むさしのサステナビリティ・リンク・ローン	2022年4月 むさしのSDGsフレンズローン むさしのサステナビリティ・フレームワーク・ローン 2022年8月 むさしの優良企業サステナブルファンド
コンサルティング商品			2021年10月 むさしのSDGsコンサルティング	2022年4月 むさしのSDGs診断サポート むさしの脱炭素コンサルティング

サステナビリティ経営に向けた従業員教育

従業員一人ひとりがサステナビリティを理解し自らの業務に活かしていくため、研修やeラーニングの充実に取り組んでいます。

取組み	内容	
研修	ぶぎん環境カレッジ	自然環境や生物多様性について、企業活動やまちづくりの視点も含め学べる当行独自の環境講座
	法人営業担当者向け研修	お取引先企業がサステナビリティ経営を必要とする背景を理解し、具体的な取組みを学べる研修
	ボードゲームを活用した研修	SDGsへの取組みと地域社会の関わりが学べる、埼玉県版SDGsボードゲームを活用した研修
従業員向けeラーニング	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの各ターゲットの内容や企業・団体の好事例などを総合的に学べるオンライン講座の開講(2023年3月末で従業員の74%が修了) SDGsに関する理解度テストの実施 	
資格・通信講座	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連資格取得の促進(「脱炭素アドバイザー」などを想定) サステナビリティをテーマとした通信講座受講の促進 	

取組みの全体像

当行では、ESGやSDGsの考え方を銀行経営に積極的に採り入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」や「サステナビリティ基本方針」等のもと、サステナビリティ経営の確立に向けた取組みに注力しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆さまと手を携えながら、持続可能な地域社会の創造に貢献すべく業務に励んでまいります。

長期ビジョン

多彩な価値を結集し、地域

対応する
SDGsの項目

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナシップで
目標を達成しよう



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



目指すべき姿
(重点領域)

持続的成長の源泉 としての企業統治

企業統治を持続的成長の源泉と位置づけ、創業以来不変の経営理念に基づく確固たる銀行経営を志向します。

持続可能な地域経済

地元産業のイノベーションや地産地消の促進、快適かつ強靱なまちづくりに貢献し、持続可能な経済成長を実現します。

主な取組み

役員一覧	P50
コーポレート・ガバナンス体制	P53
内部統制システムの整備の状況	P57
リスク管理体制	P57
コンプライアンス体制	P60
顧客保護等管理体制	P61

地域密着型金融の推進	P33	地域の活性化に関する取組み	P38
・ 中小企業の経営支援に関する取組み	P33	・ 地方公共団体との連携・協働	P38
・ 創業期における具体的な取組み	P34	・ 地域活性コンソーシアム	P38
・ 成長・安定期における具体的な取組み	P34	・ 地域課題解決に向けて	P39
・ 変革期における具体的な取組み	P36	・ 成長分野への取組み	P40
・ 地域密着型金融の取組実績	P37	・ 産学官連携を通じた支援	P40
		地域商社「むさしの未来パートナーズ」	P41

ESG

G：企業統治

S：社会



武蔵野銀行はSDGs(国連「持続可能な開発目標」)の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取り組むことを宣言します。

No.1のソリューションで埼玉の未来を切り拓く



いつまでも自分らしく暮らせる地域社会

全ての人々が自分らしく、健康で幸福に生活できる社会をつくるため、積極的な取り組みを行います。

気候変動への対応と生物多様性の維持向上

地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取り組めます。

いつもお客さまのそばに P42

アライアンスによる一層のサービス拡充 P43

人的資本経営の実践 P44

・人材活躍推進に係る長期ビジョン「奏~SOU~」 P45

・人材育成の取り組み P46

・社内環境整備の取り組み P48

・ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み P49

・人的資本経営の実践に関する指標および目標 P49

武蔵野銀行の持続可能な環境への考え方 P27

TCFD提言への取り組み P29

生物多様性への対応 P32

S：社会

E：環境